



発行 新潟県

第 84 号

令和2年11月4日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1160 身体障害者福祉法による医師の指定（障害福祉課）
1161 地域森林計画案の縦覧（治山課）
1162 地域森林計画の変更案の縦覧（治山課）
1163 地域森林計画の変更案の縦覧（治山課）
1164 地域森林計画の変更案の縦覧（治山課）
1165 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
1166 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
1167 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
1168 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
1169 公共測量の実施通知（監理課）
1170 公共測量の実施通知（監理課）
1171 公共測量の実施通知（監理課）

公 告

令和2年度技能検定（随時2級、随時3級、基礎級）の等級別実施職種の追加（職業能力開発課）
一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

教育委員会公告

令和3年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒の入学者選考（義務教育課）
令和3年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒募集（義務教育課）

雑 報

一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第1160号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

令和2年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	指定 年月日	告示事項
小竹 源紀	リハビリテー ション科	上越地域医療センタ ー病院	上越市南高田町6 －9	R 2. 11. 1	第15条第1項の 医師に指定した
中西 亮人	耳鼻咽喉科	上越総合病院	上越市大道福田616	〃	〃
小堺 貴司	内科	新潟県立中央病院	上越市新南町205	〃	〃

◎新潟県告示第1161号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、上越森林計画区の地域森林計画の案を定め、新潟

県農林水産部治山課、新潟県上越地域振興局農林振興部、新潟県糸魚川地域振興局農林振興部において令和2年11月4日から同年11月30日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

令和2年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第1162号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、中越森林計画区の地域森林計画（平成30年1月新潟県告示第19号）の変更計画の案を定め、新潟県農林水産部治山課、新潟県長岡地域振興局農林振興部及び新潟県南魚沼地域振興局農林振興部において令和2年11月4日から同年11月30日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る変更計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

令和2年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第1163号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、下越森林計画区の地域森林計画（令和2年1月新潟県告示第57号）の変更計画の案を定め、新潟県農林水産部治山課、新潟県村上地域振興局農林振興部及び新潟県新潟地域振興局農林振興部及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所において令和2年11月4日から同年11月30日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る変更計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

令和2年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第1164号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、佐渡森林計画区の地域森林計画（平成31年1月新潟県告示第27号）の変更計画の案を定め、新潟県農林水産部治山課及び新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部において令和2年11月4日から同年11月30日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る変更計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

令和2年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第1165号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、見附市の刈谷田川土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和2年11月4日

新潟県三条地域振興局長

1 退任

理事 長岡市大口1113番地 鈴木 正

退任年月日 令和2年10月14日

◎新潟県告示第1166号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、長岡市の川口土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和2年11月4日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 川口武道窪61番地 1 阿部 篤

退任年月日 令和2年10月5日

◎新潟県告示第1167号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、新発田市の一部を受益地域とする県営阿賀野川右岸第2地区農業用排水施設整備（かんがい排水事業と併せ行う農地防災排水）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和2年11月5日から令和2年12月3日まで

3 縦覧に供する場所

新発田市役所地域整備庁舎

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1168号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和2年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
中魚沼	広域営農団地農道整備事業	十日町市 中魚沼郡津南町	令和2年10月12日

◎新潟県告示第1169号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

1 作業種類 公共測量（撮影、数値地形図）

2 作業期間 令和2年10月8日から令和3年2月26日まで

3 作業地域 東蒲原郡阿賀町栄山地先

◎新潟県告示第1170号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局河川部地域河川課長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(航空レーザ測量)
- 2 作業期間 令和2年10月18日から令和3年2月26日まで
- 3 作業地域 阿賀野市、五泉市、長岡市、小千谷市、魚沼市、十日町市、糸魚川市、東蒲原郡阿賀町

◎新潟県告示第1171号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県糸魚川地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(ほ場整備 農地環境整備事業 千本坂地区(大洞換地区)確定測量)
- 2 作業期間 令和2年10月21日から令和3年3月1日まで
- 3 作業地域 糸魚川市大洞ほか 地内

公 告

令和2年度技能検定(随時2級、随時3級、基礎級)の等級別実施職種の追加について(公告)

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令24号)第66条第3項の規定に基づき、令和2年3月31日に公告した令和2年度技能検定(随時2級、随時3級、基礎級)の等級別実施職種について次のとおり追加公示する。

令和2年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 等級別実施職種
 - (1) 随時2級
内装仕上げ施工(鋼製下地工事)
 - (2) 随時3級
内装仕上げ施工(鋼製下地工事)
 - (3) 基礎級
内装仕上げ施工(鋼製下地工事)

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、教育用ICT機器(特別支援学校用)の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和2年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量

ア 電子黒板(特別支援学校用)	147式
イ タブレット端末(特別支援学校用)	1,326台
ウ タブレット端末格納用充電保管庫(特別支援学校用)	29台
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
令和3年3月24日(水)
 - (4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断したものにあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

令和2年12月15日（火） 午後5時

- (5) 開札の日時及び場所

令和2年12月16日（水） 午後1時30分
新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和2年11月16日（月）午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

- (5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和2年12月2日（水）午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (7) 契約書作成の要否

要

(8) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(9) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

1. Electronic Blackboard (for special needs schools) - 147
2. Tablet Computer (for special needs schools) - 1,326
3. Charging Cabinet (for Tablet Computers) (for special needs schools) - 29

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. December 2, 2020 (Wed.)

(3) Date of bid opening:

1 : 30P.M. December 16, 2020 (Wed.)

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8570

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

教育委員会公告

令和3年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒の入学者選考について（公告）

令和3年4月県立特別支援学校の幼稚部及び高等部に入学の幼児・生徒の選考を次により行う。

令和2年11月4日

新潟県教育委員会 教育長 稲 荷 善 之

1 募集幼児・生徒数 11月4日付け県報で公告

2 出願資格

幼稚部及び高等部に入学を出願することができる者は、障害の程度が学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度で、次に掲げる者とする。

(1) 盲学校、聾学校幼稚部

ア 平成27年4月2日から平成30年4月1日までの間に生まれた者

(2) 特別支援学校高等部（盲・聾・肢体不自由・病弱）全日制の課程

ア 普通学級を希望する者は、令和3年3月に特別支援学校の中学部及び中学校を卒業する見込みの者又は卒業した者

イ 重複障害学級を希望する者は、令和3年3月に特別支援学校の中学部重複障害学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

ウ 訪問教育学級を希望する者は、令和3年3月に特別支援学校の中学部訪問教育学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

エ 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者

オ 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

(3) 特別支援学校高等部（知的障害：職業、普通、重複障害、訪問教育学級）全日制の課程

ア 職業学級を希望する者

- (7) 令和3年3月に特別支援学校中学部（知的障害）及び中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を卒業する見込みの者又は卒業した者
- (4) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者
- (5) 将来一般就労等を目指す者
- (6) 公共交通機関等を利用して、自力通学が可能な者

イ 普通学級を希望する者

- (7) 令和3年3月に特別支援学校中学部（知的障害）及び中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を卒業する見込みの者又は卒業した者
- (4) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

ウ 重複障害学級を希望する者

- (7) 令和3年3月に特別支援学校中学部（知的障害）の重複障害学級を卒業する見込みの者又は卒業した者
- (4) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

エ 訪問教育学級を希望する者

- (7) 令和3年3月に特別支援学校中学部（知的障害）の訪問教育学級を卒業する見込みの者又は卒業した者
- (4) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

3 出願

出願は、一人につき1校1学科（新潟県公立特別支援学校高等部及び新潟県公立高等学校を含む。）

4 出願手続、面接及び合格者の発表

(1) 入学願書の受付期間

令和3年1月18日（月）から1月22日（金）まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 提出書類

入学願書、調査書、健康診断書、推薦書（知的障害：職業学級）等、出願先の学校で必要とするもの。

(3) 出願状況の公表

入学願書締切り後、各学校（総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については各事務局校）で発表する。

(4) 志願変更

令和3年1月25日（月）から1月29日（金）まで、志願変更先の学校（事務局校）で受付を行う。

(5) 面接の期日

令和3年2月5日（金）

(6) 合格者の発表

令和3年2月12日（金）までに行う。

(7) 入学願書の受付、面接及び合格者の発表は、出願先の学校（総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については各事務局校等）で行う。

5 欠員補充による2次募集

選考終了後、幼稚部各学級及び高等部普通学級の定員に欠員が生じた場合に実施する。なお、2次募集の実施については、令和3年2月22日（月）に県教育委員会が発表する。

(1) 出願資格、出願及び出願手続

ア 第1次選考における出願資格、出願及び出願手続と同様とする。総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については、2次募集の実施校に直接出願する。

イ いずれの特別支援学校高等部又は高等学校（公立、私立）にも合格していない者とする。

なお、「いずれの各学校にも合格していない者」には、特別支援学校高等部又は高等学校（県内外、公立、私立を問わない。）への入学を辞退した者は含まれない。

(2) 出願期間

令和3年3月8日（月）から3月15日（月）まで（土・日曜日を除く）、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 面接の期日

令和3年3月16日（火）

(4) 結果の発表

令和2年3月17日(水)に各学校で行う。

6 その他

- (1) 校長は、選考終了後保護者の転勤等正当な事由で入学を希望する者があった場合、当該者が幼稚部教育又は高等部教育を受けることができると判断され、原則として学校の定員に余裕があるときは、入学を許可することができる。
- (2) 特別支援学校高等部（知的障害：普通・重複障害学級）において、学区内に高等部が複数ある場合は、通学の利便性及び自力通学の可否を考慮して入学者を選考する。
- (3) 入学者募集要項の実施細目については、校長が定める。
- (4) 入学募集の詳細については、新潟県教育委員会が定める「令和3年度新潟県立盲学校・聾学校幼稚部入学者募集要項」及び「令和3年度新潟県立特別支援学校高等部入学者募集要項」による。

令和3年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒募集について（公告）

令和3年4月県立特別支援学校の幼稚部の3歳児・4歳児・5歳児及び高等部の第1学年に入学の生徒を次により募集する。

令和2年11月4日

新潟県教育委員会 教育長 稲 荷 善 之

1 幼稚部募集

No.	県立学校の名称		位置	募集学級			募集定員
	本校名	分校・学級名					
1	新潟県立新潟盲学校		新潟市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人
2	新潟県立新潟聾学校		新潟市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人
3	新潟県立長岡聾学校		長岡市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人
		高田分校	上越市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人

2 高等部募集（盲・聾・肢体不自由・病弱）

No.	県立学校の名称		位置	課程等	学科	募集学級		募集定員
	本校名	分校・学級名						
1	新潟県立新潟盲学校		新潟市	全日制的課程	普通	普通1学級		8人
						重複		若干人
				専攻科	理療	1学級		8人
2	新潟県立新潟聾学校		新潟市	全日制的課程	普通	普通1学級		8人
						重複		若干人
3	新潟県立長岡聾学校		長岡市	全日制的課程	産業技術	普通1学級		8人
						重複		若干人
				専攻科	産業	1学級		8人
4	新潟県立東新潟特別支援学校		新潟市	全日制的課程	普通	普通1学級		8人
						重複		若干人
						訪問		若干人
5	新潟県立はまぐみ特別支援学校		新潟市	全日制的課程	普通	重複		若干人
						訪問		若干人
6	新潟県立上越特別支援学校		上越市	全日制的課程	普通	普通1学級		8人
						重複		若干人
						訪問		若干人
7	新潟県立吉田特別支援学校		燕市	全日制的課程	普通	普通2学級		16人
						重複		若干人
						訪問		若干人
8	新潟県立柏崎特別支援学校		柏崎市	全日制的課程	普通	普通1学級		8人
						重複		若干人

						訪問	若干人
--	--	--	--	--	--	----	-----

3 高等部募集（知的障害：職業学級）

No.	県立学校の名称		位置	課程等	学科	募集学級	募集定員
	本校名	分校・学級名					
1	新潟県立 江南高等特別支援学校		新潟市	全日制の 課程	普通	職業2学級	20人
2	新潟県立 西蒲高等特別支援学校		新潟市	全日制の 課程	普通	職業1学級	10人
3	新潟県立 吉川高等特別支援学校		上越市	全日制の 課程	普通	職業1学級	10人
4	新潟県立 月ヶ岡特別支援学校		三条市	全日制の 課程	普通	職業1学級	10人

4 高等部募集（知的障害：普通・重複・訪問学級）

No.	県立学校の名称		位置	課程等	学科	募集学級	募集定員
	本校名	分校・学級名					
1	新潟県立新潟豊学校	知的障害 普通学級	新潟市	全日制の 課程	普通	普通2学級	20人
2	新潟県立長岡豊学校	知的障害 普通学級	長岡市	全日制の 課程	普通	普通1学級	10人
3	新潟県立 江南高等特別支援学校		新潟市	全日制の 課程	普通	普通4学級 重複	40人 若干人
		川岸分校	新潟市	全日制の 課程	普通	普通2学級	20人
4	新潟県立 西蒲高等特別支援学校		新潟市	全日制の 課程	普通	普通4学級 重複	40人 若干人
5	新潟県立 川西高等特別支援学校		十日町市	全日制の 課程	普通	普通2学級	20人
						重複	若干人
						訪問	若干人
6	新潟県立 吉川高等特別支援学校		上越市	全日制の 課程	普通	普通1学級	10人
7	新潟県立 村上特別支援学校		村上市	全日制の 課程	普通	普通2学級	20人
						重複	若干人
						訪問	若干人
8	新潟県立 新発田竹俣特別支援学校	いじみの分校	新発田市	全日制の課程	普通	普通3学級	30人
			新発田市	全日制の 課程	普通	重複	若干人
						訪問	若干人
9	新潟県立 駒林特別支援学校		阿賀野市	全日制の 課程	普通	普通2学級	20人
						重複	若干人
						訪問	若干人
10	新潟県立 五泉特別支援学校		五泉市	全日制の 課程	普通	普通2学級	20人
						重複	若干人
						訪問	若干人
11	新潟県立 月ヶ岡特別支援学校		三条市	全日制の 課程	普通	普通3学級	30人
						重複	若干人
						訪問	若干人
12	新潟県立 小出特別支援学校		魚沼市	全日制の 課程	普通	普通2学級	20人
						重複	若干人
						訪問	若干人
13	新潟県立		柏崎市	全日制の	普通	普通1学級	10人

	はまなす特別支援学校			課程		重複 訪問	若干人 若干人
14	新潟県立 高田特別支援学校		上越市	全日制の 課程	普通	普通2学級	20人
						重複	若干人
						訪問	若干人
		白嶺分校	糸魚川市	全日制の 課程	普通	普通1学級	10人
						重複	若干人
15	新潟県立 佐渡特別支援学校		佐渡市	全日制の 課程	普通	訪問	若干人
						普通1学級	10人
						重複	若干人

※ 表中の「重複」「訪問」とは、それぞれ「重複障害学級」「訪問教育学級」のことである。

雑 報

一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、公立大学法人新潟県立看護大学で使用する電力の供給業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年11月4日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 小 泉 美 佐 子

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称及び数量

公立大学法人新潟県立看護大学で使用する電力の供給業務 650,255kWh

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 供給期間

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

(4) 供給場所

新潟県上越市新南町240番地

公立大学法人新潟県立看護大学

(5) 本件入札に関する問い合わせ先

郵便番号 943-0147

新潟県上越市新南町240番地

公立大学法人新潟県立看護大学 事務局 総務課庶務係

電話番号 025-526-2811

2 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和2年12月8日（火） 午前10時

(2) 場所

新潟県上越市新南町240番地

公立大学法人新潟県立看護大学

管理研究棟1階 第1会議室

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(3) 供給期間の開始日までに電気供給の体制を整備できる者であること。

- (4) 事故発生時等に緊急対応可能な体制を整備できる者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

4 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書等を令和2年11月20日（金）午後5時までに、上記1(5)の場所に提出しなければならない。

5 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札説明書の交付

入札説明書の交付は、本公告の日から上記1(5)の場所で行う。

- (3) 入札保証金

入札金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。

ア ただし、次の場合は入札保証金を免除する。

(7) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程第8条第1項第1号に該当する場合（入札参加者が保険会社との間に公立大学法人新潟県立看護大学を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき）

(4) 入札日の前日から前々年度までの間において、公立大学法人、国立大学法人、他の地公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模を概ね同等以上とする契約を2件以上締結し、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

イ 落札者が契約書の取り交わしをしないときは、その者の納付に係る入札保証金は公立大学法人新潟県立看護大学に帰属する。

- (4) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、次の場合は契約保証金を免除する。

ア 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程第42条第1項第1号に該当する場合（契約の相手方が保険会社との間に公立大学法人新潟県立看護大学を被保険者とする履行保証契約を締結したとき）

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、公立大学法人、国立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模を概ね同等以上とする契約を2件以上締結し、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

- (5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約書作成の要否

要

- (8) その他

詳細は入札説明書による。